

令和4年10月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和4年10月6日(木) 午前11時00分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委員(教育長職務代理者)
澤 田	真 弓	委員
川 邊	幹 男	委員
元 木	誠	委員

3 出席説明員

教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	杉 本 道 也
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	柿 原 美 奈
教育総務部教職員課長	平 石 拓 裕
教育総務部学校管理課長	二 見 裕
学校教育部長	米 持 正 伸
学校教育部教育指導課長	川 上 誠
学校教育部支援教育課長	小 谷 亜 弓
学校教育部保健体育課長	鈴 木 史 洋 子
学校教育部学校食育課長	山 田 智 子
学校教育部教育情報担当課長	矢 本 步
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	柳 井 栄 美 子
教育研究所長	阿 部 優 子

4 傍聴人 2名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に元木委員を指名した。
- 教育長 日程第2 議案第41号については、神奈川県教育委員会が今後発表する案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

○ 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、9月定例会から本日までの所管事項について報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご覧くださいと思います。

9月定例議会が10月4日で最終日を迎えて終了したところですが、最終日に人事案件といたしまして、川邊委員の教育委員の再任議案を提案させていただきました。議会からご同意をいただいたところでございます。

新しい任期は11月1日からとなりますので、来月の定例会等でご挨拶をいただければと思います。よろしく願いいたします。

その他関連事業につきましては、記載のとおりの実業を行わせていただいているところです。後ほどご覧くださいと思っております。

(質問なし)

日程第1 議案第40号『市立大楠幼稚園の廃園について』

教育長 議題とすることを宣言

(教育政策課長)

議案第40号『市立大楠幼稚園の廃園について』ご説明させていただきます。

資料につきましては、議案説明資料といたしまして、議案とは別に、同名の「市立大楠幼稚園の廃園について」を添付してございますので、そちらのほうをご覧ください。

初めに、1、市立幼稚園の廃園にかかる議決の経過、(1)「市立幼稚園の廃園について」(平成27年8月21日議決)になります。

当初、市立幼稚園の廃園時期につきましては、平成29年度末とする方向で検討を進めていましたが、審議会や保護者等を対象とする説明会で、中央こども園の開園時期と廃園時期を合わせることや、私立幼稚園での3年保育を考えた場合に、時間的余裕がないとのご意見を踏まえ、平成30年度末で廃園とすると決定いたしました。

次に、(2)「市立幼稚園の廃園の議決の改正について」(平成28年5月27日議決)になりますが、廃園時期を平成30年度末とした理由の一つである中央こども園の開園時期が遅れることとなったことや、大楠幼稚園設置に関する地元町内会との協定書の存在が明らかになったことから、平成30年度末の廃園は困難と判断し、市立幼稚園は廃園とする。ただし、廃園の時期は、市立幼稚園を取り巻く状況に応じて別途定めると改めました。

次に、2、議決の改正理由でございますが、令和4年度の入園児が1桁の9人となり、大楠幼稚園の存続に関わることから、廃園時期についての検討を本年3月から再開いたしました。

廃園時期の検討に当たりましては、大楠幼稚園保護者、地元町内会長、大楠幼稚園園長、大楠小学校校長で構成する大楠幼稚園関係者連絡会や未就園児保護者説明会、町内会回覧等により、検討状況の周知や意見聴取を行ってまいりました。

大楠幼稚園につきましては、今後も園児数の減少が見込まれ、幼児教育の水準を維持していくことが困難であることから、令和6年度末で廃園する議案を今回提出させていただきました。

なお、大楠幼稚園関係者連絡会には、地元町内会長でもある長坂ごみ処理施設対策協議会の会長にもご出席いただいております。埋立地につきましては安定して問題なく使用されていることや、大楠幼稚園と荻野小学校の設置をもって、協定書の内容はほぼ達成されたとの見解が示されており、一定の整理がついているものと考えています。

2ページ目以降は、これまでの説明会等の経過や、いただいた主な意見を掲載しておりますので、参考としてご覧ください。

なお、9月16日に開催された第4回大楠幼稚園関係者連絡会におきまして、廃園に関する事実だけでなく、廃園まで園児の教育活動をしっかりと保障していくことや、障害のある子どもに対する民間幼稚園等との連携、跡地利用の手法等についてしっかりと対応してほしいとのご意見をいただいております。事務局といたしましても、このことにつきましては、大楠幼稚園園長と協働しながら、しっかりと対応を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(澤田委員)

令和6年度の園児につきましては単学年となることから、地域の小学校や私立の幼稚園、保育園等との交流を意識してほしいところでもあります。私立幼稚園、保育園の受入れ等を含めて、何か情報がありましたら教えていただければと思います。

(教育政策課長)

まず、こちらの大楠幼稚園につきましては、近隣というか同じ敷地内に小学校がございます。その小学校としっかりまず連携を図っていきながら、これはこれまでもやっていただいているところがございます。その上で、この大楠幼稚園の近隣に保育園、または少し離れたところに様々な幼稚園であるとか保育園、教育資源というものがございますので、そちらのほうにつきましても、私ども事務局のほうからお願いしていきながら、子どもが少なくなってくる中で、しっかりとした教育活動が行えるようにというお願いを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(元木委員)

過去の連絡会等の中で、反対の意見が多かったと思います。今回、9月16日に行われました第4回の連絡会の際には、どのような意見があったか教えていただけますでしょうか。

(教育政策課長)

こちらの関係者連絡会の中では、やはり保護者の方につきましては当然、今しっかりとした教育をやっていただいておりますので、存続してほしいという意見、それから、様々なところで地域の役割を担っていただいたというところが、やはり一つございますので、その中で反対という、反対と言っているのかどうか分からないのですけれども、廃園を少し延ばしてほしいであるとか、もう一度考え直してくれないかというご意見は、本当に多くいただいております。

ただ、第4回の中では、廃園というものは反対なのだけれども、廃園するのであれば、しっかりとした教育活動をまず最後までやってほしい、その上で、公立幼稚園というものがなくなってくるので、その辺は民間幼稚園の中で、しっかりとそのバトンを渡してほしいというお願いをされておりますので、やはりこの辺は前向きなご意見ということで、こちらのほうは捉えてございます。

(元木委員)

前向きな意見が出てきたということなので、そこの各意見を尊重して検討いただければと思います。

また、令和5年度が最後の募集になるかと思imasので、最後の募集というところをしっかりと説明した上で、入園の募集を開始していただければと思います。よろしく願いいたします。

(川邊委員)

今後の予定のところ、10月6日以降に保護者への通知とありますが、これはどのようなことを通知するのか。単なる閉園ということなのか、もう少し詳しい説明を皆さんにするのか。

あと、その保護者というのはどの辺、地域の皆様なのか、本当に保護者だけなのか、少しその辺を教えてくださいたいと思います。

(教育政策課長)

まず、一義的には、保護者に対してこちらの決定というものをお伝えしなければいけないと思っています。

その上で、やはり先ほども申し上げましたけれども、この大楠幼稚園というのが地域の根幹を担っていただいていることもありますので、回覧であるとか、そういったものの中で、こういった決定がされていますというところをご連絡させていただきたいと思います。

また、やはり、こういうことはありますけれども、入園を希望される方というのは当然いらっしゃるしますので、その方には、こちらのほうのアナウンスとして、しっかりとお話をさせていただいて、教育水準を担保していきながら令和6年度末に閉園という形を、園長のほうと協働しながら進めていきたいというふうに考えております。

(荒川委員)

私からは、今まで様々なご意見をいただいた中で、反対の方もあり、それから何とか維持をしてというご意見もあったわけですが、そういった方々のご意見の中でも、結構具体的に、この後どうするかというようなご意見などもあったと思います。

全部それを実現するということは、なかなか難しいとは思いますが、今後もやはりそういうお話、ご意見に対して、やはり真摯に耳を傾けて、次への取り組みにさせていただければありがたいなと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

(新倉教育長)

ただいまのはご意見という形でいただいておりますので、事務の執行にあたっては十分にご留意いただきたいと思います。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第40号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

(新倉教育長)

それでは、本議案に関連して、議案第43号として『令和5年度横須賀市立大楠幼稚園の園児募集要綱制定について』を追加提出し、議案第42号について審議を行いたいと思います。

日程第3 議案第42号『令和5年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について』

教育長 議題とすることを宣言

(支援教育課長)

議案第42号『令和5年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について』ご説明をいたします。

最初に、資料の訂正をお願いいたします。

資料3 ページの6、学力検査の教科及び時間割についてのところですが、受検Ⅱの区分の理科と表記してあるところが、昼食の時間にかかっております。理科の表記を4時限目に訂正をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本議題は、ろう学校幼稚部及び高等部普通科の令和5年度の幼児及び生徒の募集について定めるものであります。

2ページをご覧ください。

最初に、幼稚部の志願の資格ですが、記載(1)から(3)の全てに該当する方が対象になります。

募集人員は、幼稚部、1年8名です。

募集期間は、令和5年1月10日火曜日から同月13日金曜日までの、午前9時から午後4時までとなっています。

志願者は、必ず事前に学校見学及び教育相談を受けていただきます。

提出書類は、入学志願票です。

面接等についてですが、日時は令和5年2月7日火曜日です。

選抜内容については、本人の行動観察と保護者面接であり、入学決定者の発表は、その場で保護者に直接お伝えします。

新入学保護者説明会を令和5年2月9日木曜日の午前10時から行います。

次に、高等部普通科ですが、志願の資格は、記載の(1)から(3)の全てに該当する方が対象になります。

募集人員は、高等部1年8名です。

次に、3ページをご覧ください。

募集期間は、幼稚部と同様、令和5年1月10日火曜日から同月13日金曜日までの午前9時から午後4時までとなっており、志願者は必ず事前に学校見学及び教育相談を受けていただきます。

提出書類は、神奈川県公立高等学校入学願書(全日制の課程)及び調査書、面接シートです。

学力検査及び面接についてですが、日時は令和5年1月20日金曜日の午前8時30分からになります。

選抜の方法は、学力検査と本人及び保護者との面接で、6の学力検査教科及び時間割の記載のとおりになります。

なお、表の下部にあるただし書、「受検Ⅰ：聴覚障害の他にも障害を併せ有する方」の部分は、以前は重複障害の方と表記していましたが、一般の方に分かりやすいよう配慮し、一昨年度から表記を改めました。

また、受検Ⅰの国語、数学については、個に応じた内容となっておりますので、受検Ⅱの国語、数学の内容とは異なるものとなっております。

続きまして、合格者の発表と入学手続きですが、令和5年1月27日金曜日の午後1時に、ろう学校の事務室にて通知を手渡しいたします。その後、令和5年2月3日金曜日の午後4時までに所定の手続きをしていただきます。

新入学保護者説明会は、令和5年2月9日木曜日、午前10時からです。

問合せ先は、記載のとおり、ろう学校となっています。

以上で議案第42号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(川邊委員)

少し細かいことなのですが、2ページの志願のところ、幼稚部の志願手続き、ここに志願者という言葉があるのですが、これはどういう意味なのか、少し意味不明なのですが、

ほかのところでは、本人及び保護者という表現を使っているのですが、

ここでいう志願者というのは、どういうふうな意味を持っているのでしょうか。

(支援教育課長)

2ページのどちらに、記載されているのか、もう一度お願いします。

(川邊委員)

幼稚部のほうの志願手続きの(1)のところに、志願者という言葉が使われているのですけれども、この志願者というのが何を指しているのか、少し分からないのですけれども。

(支援教育課長)

大変申し訳ありませんでした。志願者というところでは、本人と保護者に来ていただいてという形になります。幼稚部のお子さんなので、保護者は付添いですが、志願者ご本人が来ていただくというところが必須になりますので、保護者だけのご相談ではないということです。

(新倉教育長)

多分そういうご説明だと思うのですが、正確に言えば、この3番の志願手続きの(1)の募集期間のところに書かれている志願者というのは、1で言っている志願の資格のある方という理解でよろしいということなのですよ。

(支援教育課長)

はい。

(新倉教育長)

ですから、本来ですと子ども自身が、幼稚部に入ろうとするお子さんが、自分でなんか手続きは取れないのだけれども、その資格のある本人が一度は来てくれないと駄目なんですよというところで、志願者という言葉を使っているということで理解していいですか。

(支援教育課長)

そのとおりでございます。ご本人の、必ず事前の学校見学と教育相談の中で志願資格の確認等も行っているため、もちろん保護者が同行でないと幼稚園のお子さんたちは来られないのですけれども、ご本人にも必ず来ていただくということで、その表現でございます。



(川邊委員)

もちろん言っている意味は分かるのですけれども、やはりこのところでは、ほかと同じように、本人及び保護者というような表現をしたほうが、何か分かりやすいのかなと思うのですけれども。

(学校教育部長)

その点につきましては、少し検討が必要な部分もありますので、どういったことかといいますと、そういう言葉遣いというのは、決められた言葉遣いがあったりしますので、そういった手続き上の問題がないかどうかとも検討しながら、今後の検討課題にさせていただきたいと考えております。

(元木委員)

確認なのですが、高等部のほうは合格発表があった後、手続きを行う形になると思うのですが、幼稚部のほうは、5のところですね、入学決定者の発表があった際、それ以降、何か手続きとかは特にする必要はないというふうに考えてよろしいでしょうか。

(支援教育課長)

幼稚部に関しては、入学説明会のほうに来ていただくところで、手続きの書類等をお渡しするという形になっております。

(荒川委員)

3 ページの6の学力検査の教科及び時間割の中で、先ほどご説明の中に、受検Iについて、国語と数学については個に応じた内容というふうなお話がありましたが、これは毎年、その受検者の方に応じて、学校で手作りをしているということなのではないでしょうか。

(支援教育課長)

そのとおりです。

(荒川委員)

ありがとうございます。丁寧に、受検に対してもやっけていただいているのだということが、これで分かりました。ありがとうございます。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第42号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

#### 日程第4 議案第43号『令和5年度横須賀市立大楠幼稚園の園児募集要綱制定について』

教育長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

議案第43号『令和5年度横須賀市立大楠幼稚園の園児募集要綱制定について』ご説明いたします。

本議案は、市立大楠幼稚園の令和5年度の園児募集について定めるものです。それでは、要綱の内容についてご説明いたします。

2ページ目と3ページ目の、令和5年度横須賀市立大楠幼稚園園児募集要項をご覧ください。

1、志願の資格ですが、平成30年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた方で、通学可能な地域に居住する方になります。

2、募集人員は、4歳児35名となります。なお、大楠幼稚園は、令和6年度末で閉園となります。したがって、令和5年度入園児募集が最後の募集となり、その園児が年長になったときに単学年になりますので、その旨を記載しております。

次に、3、志願手続きです。令和4年11月1日火曜日から同月8日火曜日の午前9時から午後4時までの間に受付を行います。

次に、4、入園の選考についてです。応募者が募集人員を超えた場合につきましては、全体説明の後、市内在住の方を優先した抽せんを行い、入園決定者の発表を行います。

次に、5、入園決定者の発表です。入園の選考後、保護者に直接お伝えいたします。

次に、3ページ目の6、入園説明会・面接についてですが、入園決定者に対しては、入園説明会を行った後、お子さんの健康状態等の状況などを確認するための面接を行います。

次に、7、入園受入準備費・保育料についてですが、市立学校の授業料等に関する条例第1条の2項により、入園受入準備費として8,000円を納入していただくこととしています。

保育料につきましては、令和元年10月から実施された幼児教育の無償化により、市立幼稚園につきましては、全ての園児の保育料が無料となります。

以上で、議案第43号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(元木委員)

これは意見となりますが、単学年になった際、教育活動が低下しないように十分ご配慮いただければと思います。よろしく願いいたします。

(新倉教育長)

先ほどの大楠幼稚園の廃園に伴った際にもご意見がありましたので、その点についてはしっかり受け止めていただきたいと思います。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第42号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1) 『令和4年度学力・学習状況調査の結果について』

(教育指導課長)

教育指導課から、本年度実施いたしました横須賀市立小・中学校学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果についてご報告いたします。

資料「令和4年度学力・学習状況調査の結果について」をご覧ください。

まず、横須賀市立小・中学校学習状況調査の結果についてご説明いたします。

資料の2ページから7ページに、教科調査における本市全体の結果をまとめております。

各学年、教科ごとに示しております数値は、基礎、活用及び評価全体の同じ問題を受検した全国の児童生徒全体の平均正答率を100としたときの、横須賀市の平均正答率を示しております。下段には、本市の平均正答率及び全国の平均正答率を示しております。

同じ問題を受検した全国の児童生徒数は、おおむね13万人から20万人となっております。学年、教科によって傾向は異なりますが、多くの学年、教科において、本市の児童生徒の平均正答率は全国の平均正答率を下回っております。しかしながら、学年が上がるにつれて、全国の児童生徒の平均正答率に近づく傾向があります。過去の調査結果からも、同様の傾向を見取ることができます。

全体的な状況として、理由を説明したり、条件に合った作文をしたりするなどの、記述することに課題が見られる傾向があります。教科を問わず、日々の授業において、記述する力、表現する力とともに、粘り強く課題に取り組む力を伸ばすことができるよう、引き続き指導改善を図ってまいります。

次に、質問紙調査結果についてです。

資料の 8 ページ、9 ページに、市全体の結果をまとめております。

8 ページの表につきましては、質問紙調査における個々の質問を表に示すカテゴリーに分類しております。それぞれのカテゴリーに分類される一つ一つの質問について選択肢を点数化し、どの程度の児童生徒が肯定的な選択肢を選んだかを数値化しています。その数値を全国平均を50とする偏差値として算出した値を示しております。値が大きいほど、肯定的な回答をした児童生徒の割合が多く、また、値が50に近いほど、全国平均値に近いことが分かります。

自己認識に関わる項目については、いずれの学年においても、全国とほぼ同程度と捉えることができます。

社会性に関わる項目のうち、対話、話合いについては、学年が上がるにつれて値が上昇しており、各学校の学習活動において、対話や話合いを多く取り入れるとともに、児童生徒がその意義を実感していると分析できます。

学級環境に関わる項目のうち、いじめのサイン、対人ストレスについては、全ての学年において全国平均値を下回っており、いじめやその兆候、表面上見えづらい人間関係のストレスを感じている児童生徒が、全国と比較して多いと捉えます。

生活・学習習慣に関わる項目のうち、学習習慣につきましては、全ての学年において全国平均値を下回っております。その下の学習意欲につきましては、昨年度も同様に下回っておりましたが、今年度は全国とほぼ同程度まで引き上がっております。この学習意欲を学習習慣につなげることができるよう、指導改善を図る必要があります。

続いて、全国学力・学習状況調査の結果についてご説明いたします。

教科に関する調査については、11ページ、12ページに本市全体の結果をまとめております。

本年度は、国語と算数・数学に加えて理科の調査を実施しております。理科の調査はおおむね3年置きに実施しています。

さきにお示した本市調査と同様、3教科に共通して、記述することには課題が見られる傾向があります。

質問紙調査の結果については、本市全体の結果と全国の結果の差が5ポイント以上の質問事項について、13ページから16ページまでにまとめています。その中でも、特に全国との差が8ポイント以上ある質問項目から見取れる傾向を17ページに示しています。

学習習慣や読書習慣、新聞を読む習慣についての質問からは、計画を立てて勉強している児童生徒の割合や、本や新聞を読まない児童生徒の割合が低いことが分かります。また、困り事や不安があるときに、先生や学校にいる大人に相談

できると回答している児童生徒の割合が低い傾向にあります。

先ほどお示ししました市の調査結果においても、いじめのサイン、対人ストレスについて課題が見られるため、児童生徒個々の状況を把握し、適切な指導及び支援を行うことが求められます。

学校でパソコンやタブレットなどのICT機器を使用する頻度についての質問からは、中学校3年生において、ICT機器を使用する頻度が全国と比較して高いことが分かります。1人1台端末の配備から2年が経過した中学校においては、ICT機器や学習活動のツールとして定着していることがうかがえます。

また、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたかという質問に対しての肯定的な回答が10ポイント以上多く、そのような学習が定着し、生徒自身が工夫改善を図っていることが分かります。

これらの結果を踏まえ、18ページに示していますような取り組みを実施し、学力向上に努めてまいります。

本日ご説明した、令和4年度の横須賀市立小・中学校学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果につきましては、お手元の資料と同様のものを横須賀市教育委員会のホームページに掲載し、市民へも周知いたします。また、今後、各学校の実態に応じた指導、助言、支援につなげていきたいと思っています。

最後に、学力向上推進プランに示す目標指標について、今年度の現状をお示します。

別紙をご覧ください。

今年度策定したプランの中では、多くの指標について、小学校4年生及び中学校1年生の値が基準値となり、翌年度、令和5年度にその基準値を上回る、または下回る値を目標値と設定しています。

目標指標、主体的・対話的に授業に臨もうとする意識の向上を例にご説明いたします。

小5、中2の授業等の話合いの活動で、自分の意見を広げたり深めたりできているかの肯定回答率が同一集団の前年度値を上回っているかが指標となりますので、本年度の小学校4年生及び中学校1年生の値が基準値となり、来年度の小学校5年生及び中学校2年生がその値を上回ることが目標となります。具体的には、来年度の小学校5年生は63.9%を上回ること、中学校2年生は71.1%を上回ることが目標となります。その他の指標についても同様です。

現状を踏まえ、今年度の取り組みを充実させ、集団の状況が向上することを目指していきたいと思っております。

以上で、令和4年度学力・学習状況調査の結果についてのご報告を終わります。

(荒川委員)

2ページ目、3ページ目ともに、結果が出ている最後のところに、「記述式の問題での無回答率が本市では」ということで出ていて、どの学年でも、この無回答率が多いというように思ったのですが、ただその中で、「(全国値非公表)」ということですので、全国と比べてどうなのかというのが、やはり気になる場所です。これは本市だけの傾向なのか、でも全国的に見て、やはり同じような傾向なのかというようなことも、もし分かっているようなことがありましたら、教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(教育指導課長)

横須賀市学習状況調査につきましては、事業委託という形で行っておりまして、今回については、全国値については非公表ということでお伺いしております。

ただ、参考として、私たちのほうでお聞きした中では、やはり横須賀市同様に、記述式の問題では無回答率が多いと聞いております。その中でも、本市の状況については、やはり課題があると私たちとしては捉えています。

(荒川委員)

すみません、付け加えますと、その無回答率の中でも、やはり傾向があると思うのですね。例えば、この問題を最後までできないとか、途中、分かるものからやっていきなさいということで、その途中であったものを抜かしていくものとか、いろいろな傾向があると思うのですけれども、そういったことなどについては、学校ではもちろんその回答が来て分かると思うのですけれども、市内でそういった傾向みたいなものは分かっているのでしょうか。もし分かれば、よろしくお願いいたします。

(教育指導課長)

ありがとうございます。教育委員会として個々の子どもたちの回答状況というところまでは追求できないのですが、今、委員おっしゃったように、私たち、学校訪問等で、学校長からお話を聞く中では、特に低学年の児童については、記述式の設問が最後にあると、そこにたどり着けない状況があるというようにお話を聞きます。

また、中学校も含めて高学年につきましては、最後まで行くのだけれども、やはりその問題自体が分からないのか、回答をしないというような状況があるというように報告を受けています。

(新倉教育長)

私から。今の点では、荒川委員がおっしゃっているのは算数の部分のお話なのだけれども、国語の部分をもう一回読んでほしいなと思いますのは、条件に沿って書く作文の無回答率が、小学校3年生で43.9%、4年生で35.4%、5年生でも32.9%って、5割から4割の子どもたちが、作文が書けないという状態になっているという結果なわけではないですか。だから、これがこの問題の、この質問というか、今年度のテストの難易度の問題なのか、全国的に横須賀の子どもたちは作文とか文章を書くのができないのかという分析は、きちんと事務局としてやるべきだということになるので、事業者が全国分を非公表だからということで済まず問題ではないと思っているので、そんな業者だったら、この試験、やめなさいよ。

きちんと子どもたちの分析ができなければ意味ないと思っていますので、これは自分たちは聞いていますではなくて、それを分析結果に生かさなければいけない論理だと思っていますので、これは改善してください。

(学校教育部長)

ただいまの教育長のご指摘はもっともだと思しますので、今年度の結果についても、今のところ非公表というふうには言われていると課長が説明しましたけれども、実際に分析できるところがないかどうか、もう一度点検したいと思います。

その上で、また結果がお知らせできるのであれば、またどのようにお伝えするかも含めて考えていきたいなというふうに思います。

また、来年度の分につきましては、今言われたところを改善して実施するよう検討してまいります。

(新倉教育長)

くどいようですが、学習状況調査も全国調査も、やって分析することが目的ではないのです。そこで改善点を見つけて、それを現場にどうやってフィードバックするか、その問題なので、フィードバックしたものが次のところに生かされなければ意味ないので、多額の経費をかけている、こういう事業というものの目的を間違えないでほしいということが一つあります。

それを確実に皆さん、もう一回理解してください。

(元木委員)

13ページ以降の質問紙調査結果を見ますと、小学6年生につきましては、ゲームを行う時間が長く、一方で授業以外の時間の勉強時間が短く、また読書も短い

という結果です。

中学校に至っては、それに加えてSNSや動画を見る時間が長いという結果が出ています。

今までの結果を見ますと、中学2年生以外は、ほとんどが全国平均を下回っているという状況です。要は、勉強せずに読書もせずにということであれば、当然の結果かと思えます。

もっと宿題を増やしたりとか、読書感想文を書かせるような課題を出したりとかという形で、勉強する時間だったり読書する時間の割合をもっと増やすような取り組みが必要なのだと思いますが、いかがでしょうか。

(教育指導課長)

ご指摘のように、中学校2年生の数学を除いては全国平均に至らなかったという状況があり、私たちとしても課題認識を持っております。

質問紙の結果から、今お話がありました学習習慣と読書習慣につきましても、全国の児童生徒と比べると、課題が見られます。

やはり全国的な分析からも、読書習慣や学習習慣が、教科調査等の結果にも比例してくるというようなところも、これまで出ておりますので、やはり教科調査の結果の、課題の一つとしての学習習慣や読書習慣というところも捉えております。

今お話ありましたように、学習習慣につきましても、学校における取り組みと家庭における取り組みの、2つの側面があるというように思っております。学校におきましては、今お話をいただきました宿題を中心に、授業と関連を図った課題が提示されますが、それだけでは子どもたちも受け身になってしまうところがありますので、子どもたちが主体的かつ必要性を実感できるような課題を、これからどうやってご提示していくかということについて、学校のほうには支援、協力してまいりたいと思っております。

また、家庭における取り組みの側面では、従来から保護者との連携が必要だと認識しておりまして、しかも低学年の段階での部分が大事だというふうに思っておりますので、これまでも家庭学習リーフレットを就学前の保護者の方に、学校を通じてお配りしたりとか、小学校でも、学年の中で学習リーフレットを使いながら、保護者との関係性であるとか、学習習慣の確立についての部分については周知してまいりましたが、引き続き学校、保護者と連携しながら、学習習慣の確立に努めてまいりたいと思っております。

また、読書習慣も同様ですが、やはり学校の中でできることは、学校図書館の機能を活用しながら、子どもたちが読書に親しみやすい環境をつくって、それが家庭につながるような状況が必要だと思いますので、それにつきましても今後、



一層充実を図ってまいりたいと思います。

(元木委員)

この結果だけを見ると、保護者としても、とても不安に感じますので、ぜひ改善するよう取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

(澤田委員)

1点質問と、もう1点は意見でお話をさせていただきます。

まず、質問紙調査と点数とのクロス集計はしているのでしょうか。

学習習慣がついている子どもたちは点数がよいという傾向が数値で出ているのであれば、それは一つの指標にもなりますので、お願いしたいと思っています。

それから、もう1点、意見です。文部科学省が出している全国学力・学習状況調査の報告書、ご覧になっているとは思いますが、この報告書では、各問いがどのような力を見ているのか、また、それは学習指導要領のどの部分に当たるのか等の「出題の趣旨」とともに、学習指導にあたって、学習指導の改善・充実を図る際のポイントを問題ごとに記述しています。さらには、授業改善・充実を図る際の参考となるよう、授業アイデアの一例も示しています。

指導主事の方々は、多分これらの事項を熟読して各校を訪問したり、授業研等で指導、助言をされていることとは思いますが、対象教科の教科会等でも、これらを紹介したり検討したりしていただいて、具体的な授業改善等の仕方が、学校で直接指導している先生にも届くようにしていただければと思います。

(教育指導課長)

1点目のご指摘につきましては、非常に有効な分析だと思いますので、私たちのほうでクロス集計の在り方について検討して、次年度につなげてまいりたいと思います。

2つ目の部分につきましては、報告書は、多岐にわたって様々な分析などの方向性が示されております。対象教科の指導主事のみならず、私たち教育指導課の指導主事は、この報告書については、これまでも参考にしてきましたが、生かせるところは、教科横断的な視点で助言につなげてまいりたいと思います。

(新倉教育長)

もしかしたら、少し論議がかみ合っていなかったかもしれません。

というのは、国がやっている学力調査の性質は何なのかという、根本の話が多分されているので。子ども一人の点数を見るのではない、あるいは先生の指導教科を見るものではない。その子どもたちが毎年どこでつまづいているか、前年中

に何を教わって、それがうまく教えることができたかということを見ようとしているのが、この学力調査の意義なのでは。

だから、文部科学省が作っているのは、その設問の趣旨が何を理解すべき項目かということも、一応きちんと出している。だから、できなかつたり無回答というところは、そのつまずきの箇所なのだから、前年の教え方や、そこをどうクリアして教えていこうかということも、授業改善につなげるべきだというふうに言っているのです、その報告書を一概に読むことが目的ではないのです。

それを参考として、この調査結果をもとにどこの部分が、横須賀市の子どもたちにうまく教えることができなかったのか、それを先生は翌年の改善につなげていくという具体の改善策につながらないと、この学力調査は、たしか30億円ぐらいかかっているかと思うのですが、そんな意味は全くないよということの論議だと思います。そんな趣旨だったと思います。そこを取り違えないでください。

それをぜひやってほしいから、比較をするために、教育指導課がやるべき内容と、そこで分析した結果を、どうやって学校にフィードバックするのかということに注力を入れてほしいということが、私も含めた意見です。

(学校教育部長)

今、教育長、それから澤田委員からご指摘いただいたところは、今後もしっかり進めていきたいと思っています。

私は学校訪問をして、ある校長先生が、自分の学校のこの学習状況調査について、ご自身の中で、自分の学校の生徒たちがどのようになっているかということ、パワーポイント等を使って資料にまとめ、それをまたご自身の学校の、中学校の先生だったのですけれども、教員に説明するだけでなく、そこへつながっている小学校の校長先生にもご説明して、そして中学校1年生の段階で何ができていないので、小学校でここが必要ですよというようなものにつなげているところを見せていただいたりしました。

まさにこの調査が、本当に授業改善に生かされる、一つのステップなのだということだと思ひまして、また教育長も同時にご覧になっていたのですけれども、教育長からもご指示もあつて、その校長先生に、実際に学校やその小学校に、どのように提示し話をしたのかということ、うちの指導主事の前でやっていただいたのです。そういった研修も踏まえて、来年度以降ぜひ、指導主事がまた、その意味を伝えていく内容にしていきたいと考えたところです。

こういうことも一つ一つ積み上げながら、お子さんの学力向上について取り組んでまいりたいと思います。

## 報告事項（２）『市立学校における新型コロナウイルス感染症の罹患状況について』

（保健体育課長）

市立学校における新型コロナウイルス感染症の罹患状況について報告いたします。

資料の説明に入る前に、9月26日以降、国の全数届出が見直されたことに関連して、現在の集計方法について確認のため、お話しいたします。

このたびの届出方法の見直しによって、保健所が集約・集計可能な項目が変わりました。

現在保健所は、市のホームページにおいて、1日ごとの新規罹患者数の総数及び年代別の人数のみを公表し、以前のように感染経路等の情報や療養中の罹患者の数などは公表していません。

なお、新規罹患者数については、医療機関等での診断数とセルフテストによる登録者数を別に集計しています。

教育委員会では、現在も各学校が在校生の保護者や教職員本人から受けた新規罹患の連絡について、全て報告を受けています。

また、8月定例会で説明いたしましたが、療養期間中で登校や出勤ができない在校生や教職員が、各学校にどれぐらいいるのかという視点で、日ごとに集約するほうが、感染拡大の状況や学校運営に与える影響等を把握しやすいと考え、本日提出しました資料もこれまでどおりの方法で集計をしています。

それでは、資料をご覧ください。

8月1日から現在の集計方法に改めましたが、当初は児童生徒と教職員を合わせた罹患者数の総数は、1日当たり700人を超えていました。その後、徐々に減少しましたが、8月中旬から9月中旬頃までは300人台で推移し、下げ止まった感があると前回の定例会の折に報告いたしました。その後、9月下旬から再び減少し始め、10月に入った今週には2桁の人数まで減少しました。

前回の定例会以降、新たに学級閉鎖等の措置を講じた学校が4校ありましたが、いずれも予防的に2日間程度の閉鎖を行ったもので、その後の大きな広がりには至っていません。

また、今週から小学校修学旅行や小・中学校における運動会、体育祭が順次実施されていますが、現時点ではこれらの学校行事の実施には大きな影響は出ていません。

今後もこれらを含めた教育活動が円滑に行えるよう、各学校には引き続き、基本的な対策の徹底を求めるとともに、連携して感染防止に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

日程第2 議案第41号については、秘密会とすることを宣言。関係者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

令和4年10月6日(木) 午後0時3分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡